

令和4年度若者の参加促進事業実施委託仕様書

1 件名

令和4年度若者の参加促進事業実施委託

2 目的

本市においては、川崎市自治基本条例第28条の規定に基づき、市民の多様な参加の機会を整備することを推進している。また、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成31年3月に策定したところである。

市民自治のまちづくりを進める上では、多様な世代・立場の市民による参加が求められており、若者（当事業では市内の高校生や大学生などを中心とした概ね30歳台までの市民を対象とする。以下「若者」という。）を対象とした参加層の掘り起こしにこれまでも取り組んできた。

これらを背景とし、多様な主体の連携による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向けて、若者の声を市政に反映していくための取組みの一つとして、若者目線での課題検討と課題解決へ向けた活動を通じて、若者の社会参加・地域参加のすそ野を広げ、主体的な市政参加へのきっかけの提供と、これまでの取組によって醸成された若者の「地域への関心の高まり」と「都市に対する愛着・誇り」を、地域の活性化と持続的な発展に向けた好循環へと繋げることを目的として本事業を実施する。

3 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

4 実施概要

(1) 課題解決型ワークショップイベントの開催

ア 開催時期

令和4年4月～令和5年3月頃（対象となる若者の参加しやすい時期について受注者より提案のうえ、発注者と協議の上、決定する）

イ 開催場所

川崎市内の会議室、イベントスペース等

※活動支援等のスペースとして、新川崎・鹿島田駅周辺整備事務所を使用できるものとする。

ウ 対象者

高校生またはそれに準じる年齢の市民（原則として市内在住・在学者）

エ 募集人数

20～30人程度

オ 主な内容

(ア) ワークショップイベント

a アイデアソン

・全体の趣旨説明（ガイダンス）

- ・参加者同士の交流とアイデアソンのためのチームビルディング
- ・若者目線で考える地域課題や社会課題の解決に向けたアイデアソンの実施
- ・検討結果のプレゼンテーション

- b アイデアソンの検討結果を踏まえた課題解決へ向けたプロジェクト活動支援
- c 上記 a 及び b の活動についての成果発表会

※参考：ワークショップイベント昨年度実施スケジュール

8月頃	9月～11月頃	12月頃
a アイデアソン	b 課題解決プロジェクト活動期間	c 成果発表会

- ・ワークショップイベントと併せて事前ガイダンスや中間発表会などのイベント実施を企画提案することも可能とする。また、アイデアソン及び成果発表会の実施について、複数日にわたって開催を企画提案することも可能とする。なお、開催時期については対象となる若者の参加しやすい時期について受注者より提案のうえ、発注者と協議の上決定することとする。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、必要な対策を講じること。

(イ) ワorkshopイベントの成果報告広報

(2) 事業実施報告書の作成

5 委託内容

(1) ワorkshopイベントの企画提案及び運営

ア ワorkshopイベント全体の具体的実施内容に関する企画提案・事前調整

(ア) 若者目線での課題検討と課題解決へ向けた活動を通じて、若者の社会参加・地域参加のすそ野を広げ、主体的な市政参加へのきっかけの提供と、これまでの取組によって醸成された若者の「地域への関心の高まり」と「都市に対する愛着・誇り」を、地域の活性化と持続的な発展に向けた好循環へと繋がるよう、若者が関心をもって参加することができる地域や社会の課題解決に向けたワークショップイベントを実施する。ワークショップイベントでの検討テーマについては、「若者目線による川崎市の課題や、川崎市をより良くするアイデア」について検討ができるように設定すること。

(イ) ワorkshopイベントの実施に向けて、受注者はその具体的な実施内容の企画を提案し、発注者と内容について調整を行う。

イ 参加者募集広報活動

(ア) 参加者募集方法の企画及び広報の実施

※若者が参加したくなるような広報となるよう、対象とする若者の集客が効果的に見込める募集方法、デザイン、レイアウト、キャッチコピー等について、受注者から企画すること。

- a Facebook や Twitter など SNS のほか、インターネットを活用した広報に関する企画・運用の実施
- b 学校及び若者に関わる団体等への広報活動
- c 参加者募集用チラシ等の作成（市内高校等に配布想定）

- d 参加応募者の取りまとめ業務等支援
 - e その他、ワークショップイベントの広報活動に関する業務
- ウ アイデアソン及び成果発表会開催準備支援
- (ア) 会場の設定（必要経費の支払いを含む。）
 - ※開催日時は、ワークショップの参加者が参加しやすい日程となるよう、受注者から提案を行い、発注者と調整の上、決定することとする。
 - (イ) 配布資料、表示物等の作成及び印刷
 - (ウ) 当日に向けた発注者との事前打合せ
 - (エ) その他、事前準備に関する支援
- エ アイデアソン及び成果発表会当日の運営支援
- (ア) 全体の進行管理、その他スタッフの配置
 - (イ) 全体の司会、ファシリテーター及び講評者の調整・配置及び各実施内容の運営
 - (ウ) 開催当日の様子に関する写真の撮影（記録用）
 - (エ) その他、当日の運営に関する支援等
- オ 検討課題解決プロジェクト活動の支援
- (ア) 課題解決プロジェクト活動期間における、各参加者の活動の進行管理、助言等の活動支援
 - (イ) 支援スタッフの配置
- カ 地域における多様な主体（企業・NPO等）のプロジェクトへの参加・連携
- キ その他、ワークショップイベントの開催に必要な支援、経費の支出
- (2) ワークショップイベント実施前後のフォローアップ
- ア プロジェクト参加者のコミュニティ形成、プラットフォームの構築支援
- (3) 地域の活性化と持続的な発展に向けた好循環の構築
- ア これまでのプロジェクト参加者の横断的なコミュニティ形成
 - イ これまでの参加者の活動拠点となる地域の居場所づくり支援
 - ウ 地域の活性化につながる継続的なプロジェクト活動の実践支援
- (4) 実施報告書の作成
- ア ワークショップイベントでの配布資料、開催当日の様子等をまとめた実施結果報告書の作成
 - イ 納品方法は紙媒体及び電子データにてそれぞれ2部納品
- (5) その他、本事業・取組の実施に必要な支援、全体の進行管理

6 履行期限

令和5年3月31日（金）

7 留意事項

- (1) 受注者が行う業務に伴う機材、交通費、その他経費については受注者の負担とする。
- (2) 本委託業務に係る成果物等の著作権、所有権等の権利は、すべて市に帰属するものとする。また、市は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有するものとする。
- (3) 業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、受託者は、市の指定する

期間内に修正を行い、再度検査を受けること。

- (4) この仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、川崎市の条例または規則に定めのある場合を除いて、その都度、両者協議の上で決定すること。